



第7号様式 (規程別表第1 第2項第2号ニ関係)

出張報告書

令和8年6月18日

尼崎市議会議長 様

会派名 公明党
代表者氏名 福島さとし
出張者氏名 福島さとし 眞田泰秀 上原良一
中尾健一 東本小次郎 水藤正明

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

- 出張期間 令和8年5月27日から令和8年5月28日まで
- 結果の概要

用務先 明治大学 アカデミーコ モン棟	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1. 2026年度日本自治創造学会研究大会 『人口減少下の新たな挑戦～住民に選ばれる魅力ある自治体を創る～』 2 3 4
添付書類 ■ 研修レポート6部 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	備考

- 届出事項の変更等 なし あり (内容は裏面に記載)

旅費の精算

- 精算額は、令和8年5月25日届け出た額(248,020円)と同一額である。
- 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	
精 算 額	
支出 差引 額 戻入	

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

「研修会レポート」

日時 ; 5月27日 13:00~17:30 5月28日 10:00~15:15

会場 ; 明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

主催 ; 一般財団法人 日本自治創造学会

研修会テーマ: 人口減少化の新たな挑戦 ~住民に選ばれる魅力ある自治体を創る~

報告者: 東浦 聡子

参加者: 福岡さと子 土城 良二 中尾 健一 小澤 正明 東浦 聡子 眞口 春冬 28日の研修会

〈研修内容〉

5月27日 13:10~14:00

「人口減少・デジタル時代の地方自治を探る」 (小川康則 総務省自治行政局長)

・地方分権改革と役割分担論は、日本の行政のあり方を大きく変えてきた非常に重要な考え方です。

地方分権改革とは 「住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担う」という考え方に基づき、国から地方へ権限や財源を移譲し、地方が自主的・主体的に判断・責任を持って行政を行えるようにする改革のことです。

目的: 地域の実情に合ったきめ細やかな行政サービスを提供し、個性豊かで活気に満ちた地域社会を実現する事。

取組: 国から地方への事務・権限の移譲、国が独占していた権限を都道府県や市町村に移す。地方が条例などで独自にルールを決められるようになる。

役割分担論とは 地方分権を推進するにあたり「国・都道府県・市町村のどこが何を担うのが最も効率的かつ適切か」を明確にする考え方の事です。住民に最も近い市町村が、住民サービスなどの第一義的な役割を担う。市町村では対応が困難な広域的な課題を都道府県が担う。全国一律の基準が必要なものや、国としての責務があるものを国が担う。これまでの「国が主導し、地方は国の下請け」という上下・主従の関係を脱却し、「対等・協力」の関係を目指す事。「平成の大合併」と「集中改革プラン」はいずれも日本の地方自治体が直面した行財政上の課題に対して国と自治体が連携して取り組んだ改革の枠組みです。

「平成の大合併(1999年~2010年)」は市町村合併特例法に基づき、全国で大規模な自治体再編が行われました。得られた効果、直面した課題と教訓があった、「単に自治体を大きくすれば効率的になるわけではなく、地域の個性に合わせた、きめ細やかなサービスとの両立が不可欠であることが今日的な教訓となっている。

「集中改革プラン」は2005年(平成17年)に総務省が各地方公共団体に対して策定を求めた行政改革計画です。自治体が具体的な改革目標と工程を住民にわかりやすく示す事を求めたものです。平成の大合併が「組織の形」を変えるハードの改革だったとすれば、「集中改革プラン」は「行政の中身」を変えるソフトの改革です。合併を経験した自治体が、その後の財政運営を維持するためにこのプランを活用し、現在では(デジタルトランスフォーメーション)や公共施設の最適化といった新しい課題へと発展させている。

講演の中で、小川氏は、今後は、人口減少という「静かなる有事」を直視し、デジタル技術を使い、いかに地方自治の持続可能性を確保するかという点に焦点を当てたものでした。

- ・ 人口減少と「自治のあり方」の再定義 小川氏は、人口減少は単なる数値の問題ではなく、「公共サービスの提供基盤の根本的な揺らぎ」であると指摘しました。これまでのような「右肩上がり」を前提とした行政サービスは限界を迎えている。今後は「量から質への転換」が不可欠であり、自治体は「自ら全てを行う組織」から「地域の資源を調整・活用するプラットフォーム」へと意識を改革する必要がある。

- ・ DXは「手段」であり、目的は「住民視点の価値創造」 デジタル化（DX）についてペーパーレス化や事務の効率化といった「守りのDX」だけでなく、住民の利便性向上や生活の質（QOL）を高める「攻めのDX」の重要性が強調されました。

標準化の意義: システムの標準化は、コスト削減だけでなく、自治体間の連携やデータ活用のための土台作りである。

個別最適から全体最適へ: これまでの自治体独自のやり方に固執するのではなく、国が示した標準仕様に適合させることで、人的資源を「住民と直接関わる業務」に集中させるべきである。

- ・ 「創造自治」へのアプローチ 小川氏はこれからの地方自治に求められるリーダーシップと姿勢について言及しました。

官民共創の加速: 行政だけで完結するのではなく、地域企業や大学、住民と知恵を出し合い、新しいサービスの形を作り出す「共創」の必要性。

地域の魅力の再発見: デジタルで物理的な距離が克服できる時代だからこそ、その地域にしか存在しない「リアルの魅力」を磨き上げ、関係人口を増やすことが重要。

- ・ 総務省としての指針と期待 講演の結びとして、自治体の職員に対し、「前例踏襲」からの脱却を強く促すとともに、失敗を恐れずに挑戦する環境づくりを国としても支援していくこと。自治体間の広域連携の促進（事務の共同化）や、現場主義に基づく柔軟な施策立案が、厳しい時代を乗り越える唯一の道である事といわれました。

<感想>

今回の小川氏の講演は、過去からの行政の大きな取組を知ることができ、大変勉強になりました。その中からの課題、次なるステップを明確に指し示していました。現在、本年1月より、行われている第34次地方制度調査会においては2年の任期で、諮問事項に対する対応方策について、今後の「国・地方が協働した政策立案・実施」の仕組み作りや、それぞれの役割分担の新たな考え方を議論されています。これらも注視しながら、これからは、住民一人一人のニーズに寄り添った「顔の見える行政」をどうデジタル時代に再構築するかが今後の自治体の勝負所であるの言葉にまさしくその通りであると共感いたしました。今回、学び、深めた知見を本市の政策立案に活かしてまいります。

人口減少・デジタル時代の地方自治を探る

2026年5月27日（水）
総務省自治行政局長 小川康則



総務省

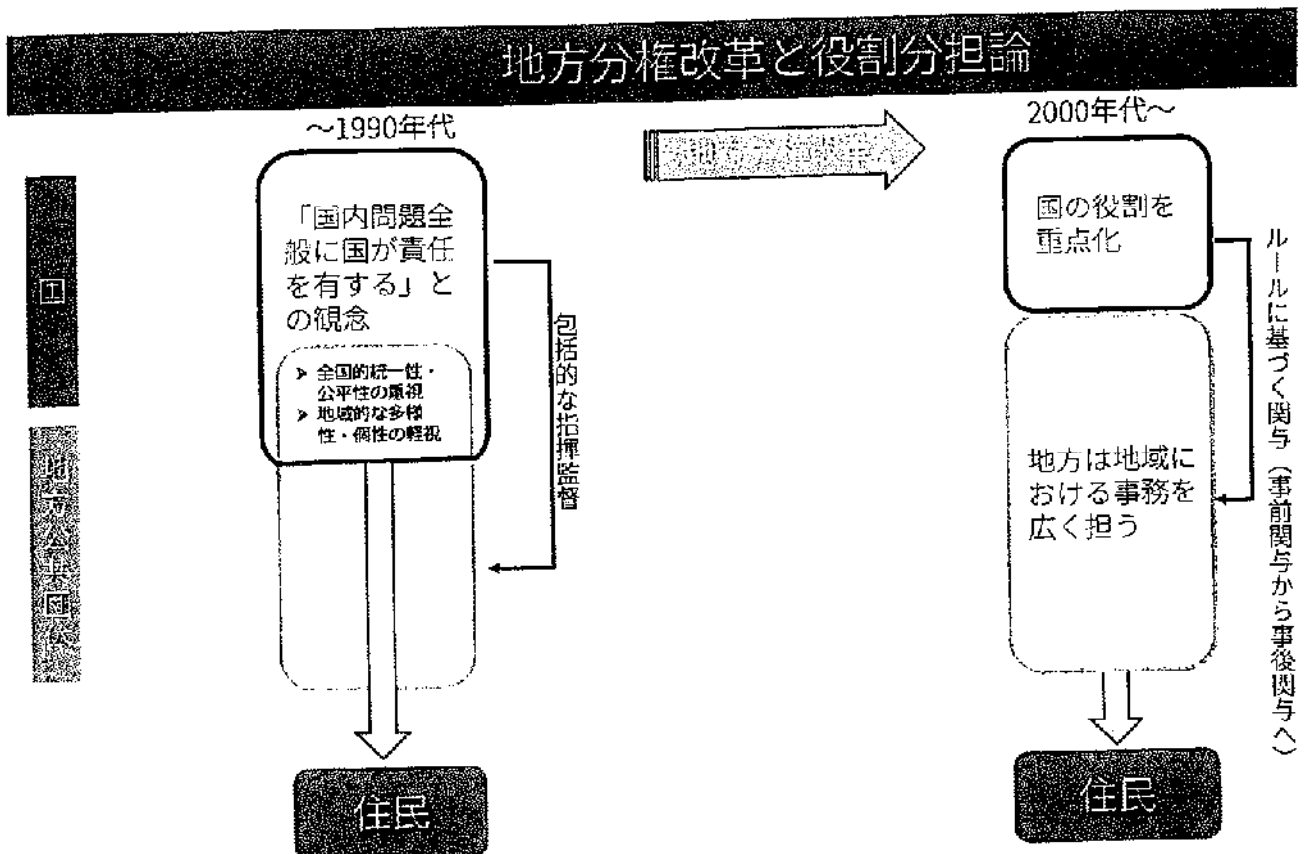
1 向かい風から学んだもの

2 現場も制度も動いている

3 新たな試みに形を与える

1

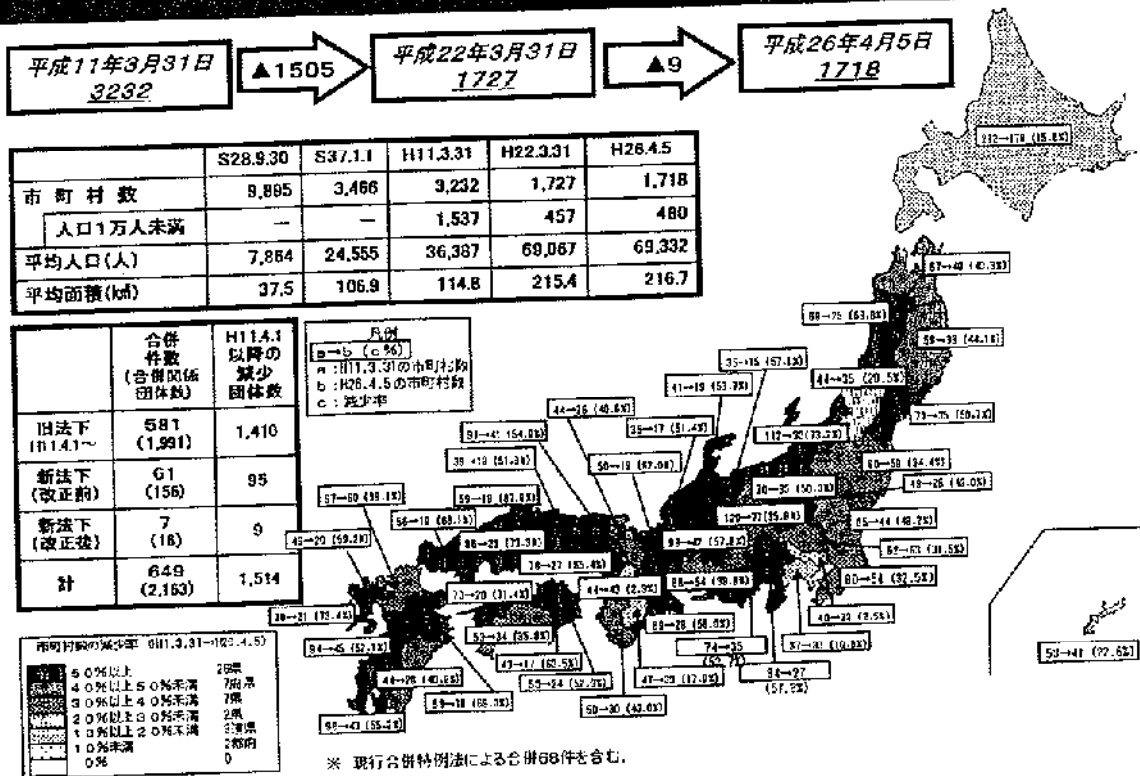
向かい風から学んだもの



地方分権改革と役割分担論

- ▶ 上下主従から対等協力の関係へ 権限委譲 (879)
- ▶ 国はその役割を重点化し、地域における事務は地方公共団体が広く担う
- ▶ 市町村優先の原則
- ▶ 関与法定主義

平成の大合併



平成の大合併

- 受け皿論の回避から平成の大合併への転回
- 与党が掲げた「市町村を1000にする」目標
- 西尾試案の挫折 *西尾まさる氏*
- 市町村合併から学んだこと

地方行革/「集中改革プラン」

【平成17～21年度】＜集中改革プランの実施＞

- 閣議決定や法律により、数値目標を含めて方針を決定
「今後の行革指針(H16.12)」「行革推進法(H18.6)」等
- 総務省から地方自治体の方針に基づく取組を要請
「新地方行革指針」(H17.3) (集中改革プランの作成・公表の要請)
「地方行革新指針」(H18.8) (異なる定員の純増、公会計整備等)

【平成22年度～】＜自主的・主体的な行革の推進＞

- 各地方自治体において自主的・主体的な行政改革を推進

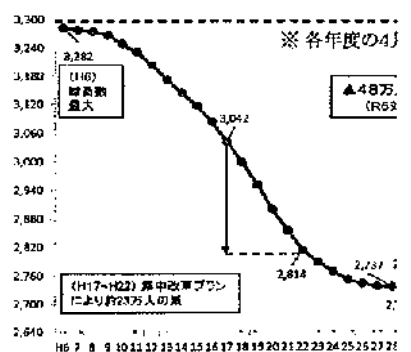
【平成27年度～】＜地方行政サービス改革の推進＞

- 「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」(H27.8)
(民間委託等の推進・指定管理者制度等の活用、BPRの手法やICTを活用した業務の見直し、等)
- 業務改革を推進するため、民間委託等の各地方自治体における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を実

【令和2年～】＜デジタル技術を活用したBPRの推進＞

- 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(R2.12)
・情報システムの標準化・共通化 ・マイナンバーカードの普及促進 ・行政手続のオンライン化 等

■ 常勤の職員数の推移(平成6年～)



- ▶ 国の省庁再編・特殊法人改革・公務員制度改革
- ▶ 経済財政諮問会議と三位一体の改革
- ✓ ▶ 新自由主義・NPMの浸透
- ▶ 地方行革から学んだこと

新型コロナ感染症対策

【社説】いざというときに機能する国と自治体に

2021/7/5 19:05 | 日本経済新聞 電子版

政府は新型コロナウイルス対応で浮き彫りになった緊急時の国と自治体の課題を解決するため、首相の諮問機関、地方制度調査会で議論を始める。1990年代からの地方分権を総点検する作業だ。いざというときに機能する国と自治体の関係をしっかり考えたい。

<抜粋>

東日本大震災の東北地方整備局のように国の組織が目途のないこともあれば、全国から駆けつける緊急消防援助隊のように自治体組織の連携が効率的な場合もある。緊急時のための余裕を平時にどの程度持つべきかという行政の冗長性について議論を深めたい。

地方分権を進める理由の一つに住民に近い自治体の方が状況を把握しやすいことがある。ただデジタル化が進めば、ある程度、国が直接把握できるようにもなる。緊急時の体制もデジタルの活用を踏まえて考える必要がある。

一連の見直しは国による地方の統制を強め、地方分権から中央への再集権になる面もある。

気をつけたいのは、今も使える権限があるのに使っていないものもあることだ。なぜ使えないのか、運用を検証し、それでも新たな統制が必要か、落ち着いて考えたい。

戦後、憲法に地方自治の規定を設けたのは、自治が充実していれば国家統制や軍国主義の歯止めになると考えたためだ。ただ自治が緊急対応の妨げになることを想定していたわけではあるまい。

地方自治や分権と緊急対応のあり方について、憲法の精神に立ち返って冷静に考えたい。



首相と東京都知事の菅野浩之氏が記者会見で新型コロナウイルス対策を話し合った。(2020年12月)

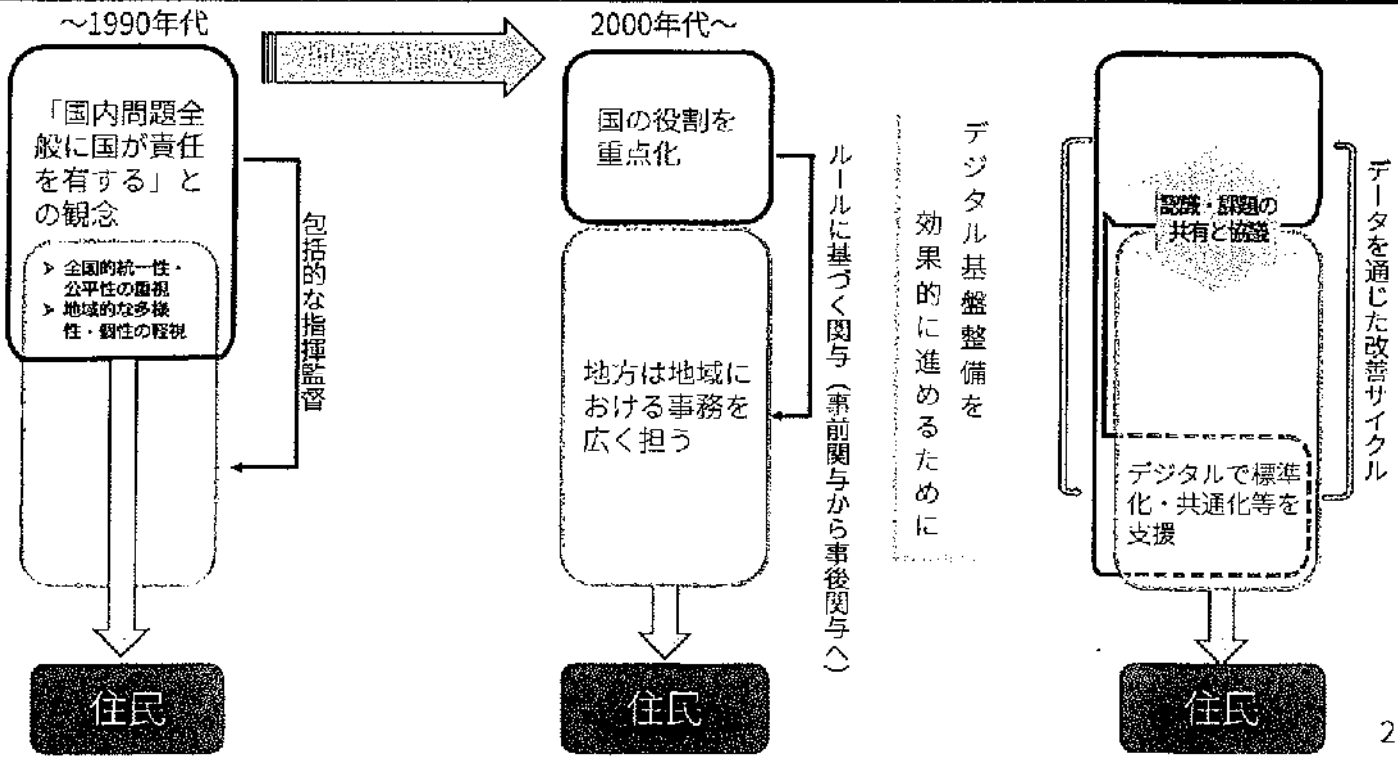
- デジタル庁・デジタル田園都市・デジタル行財政改革
- 日常に浸透するプラットフォーム思考
- 働き手不足対策の切り札としてのAX
- デジタル化 / DX / AXから学ぶこと

2

現場も制度も動いている

3 新たな試みに形を与える

先駆としてのデジタル行財政改革会議



第34次地方制度調査会

- 地方制度調査会は、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議する審議会であり、令和8年1月19日に第34次地方制度調査会が立ち上げられ、総理より以下の事項について諮問。
- 委員は、国会議員(6名)、地方6団体の代表(6名)及び学識経験者(18名)の計30名で構成されており、今後、2年の任期の中で、諮問事項に対する対応方策について議論。

目的

人口減少により深刻化する人材の不足や偏在、デジタル技術の進展等の課題に対応し、将来にわたり、地域の特性に応じて、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくため、**国・都道府県・市町村間の役割分担、大都市地域における行政体制**その他の必要な地方制度の在り方について、調査審議を求める。

調査方針

※専門小委員会は、学識経験者(18名)で構成

	開催年月日	内容
第1回総会	令和8年1月19日	○ 会長・副会長の選任、内閣総理大臣諮問文手交等
第1回専門小委員会	令和8年2月18日	○ 自由討議
第2回専門小委員会	令和8年3月6日	○ ヒアリング(役割分担①) ・厚生労働省：介護保険制度の今後のあり方について ・国土交通省：インフラマネジメントの今後のあり方について ・高橋滋 法政大学教授：役割分担原則の再解釈について
第3回専門小委員会	令和8年3月30日	○ ヒアリング(役割分担②) ・消費者庁：地方消費者行政の今後のあり方について ・地方公共団体(長野県、沖縄県、秋田県大館市、青森県中泊町) ：各団体における事務処理の課題と対応方策について
第4回専門小委員会	令和8年4月15日	○ ヒアリング(大都市地域の行政体制) ・関西広域連合：都道府県域を越えた広域的な連携について ・神戸市：特別市の制度化及び広域連携における大都市の役割について ・熊本県：特別市の制度化及び区域を超えた水平的な連携について

第34次地方制度調査会

<検討の方向性(案)>

- 将来にわたって、持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供していくための国・都道府県・市町村の役割分担のあり方については、これまでに進められてきた取組から、
 - ・ 地方公共団体の業務の各プロセスにおいて実施主体を調整する「行政主体を通じたプロセスの最適化」の定着
 - ・ 典型的な共同処理制度以外の「簡素で弾力的な連携手法」の指向
- 企画政策の立案から実施の各段階で、国と地方が方針や進度などを調整する「国・地方が協働した政策立案・実施」の仕組みへの期待の高まり
といった傾向が表出していると言えるが、これらをどう評価するか。
- これらの傾向をより加速させる必要がある場合には、国・都道府県・市町村の役割分担のあり方に関する新たな考え方として定式化する必要があるのではないか。
- 役割分担の新たな考え方を各行政分野に広げていく必要がある場合には、これを各府省にフィードバックし、現場のニーズに合致した形で必要な個別法の見直しを行うなどの動きにつなげていくことが求められるのではないか。

各行政領域への浸透

第3回 国土交通省(国)と都道府県(都道府県)

厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・需要の変化に対応するため、都道府県の役割を拡大する方向で介護保険制度の見直しを検討。 都道府県が設置主体となって介護人材確保・生産性向上のための関係者間のプラットフォームを構築。 介護サービス事業者の人員配置基準・報酬体系の弾力化を可能とする「人口減少地域」を都道府県が決定。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> 技術職員に限られる中で、複数自治体・複数分野を「群」として捉えたインフラマネジメント(群マネ)を推進。 下水道分野では、都道府県による広域連携の推進や日本下水道事業団(人材のプール機関)による支援。 道路分野では、自治体間の協議により、他自治体が点検や修繕を代行できる「連携協力道路制度」を創設。
有識者 (高橋滋法政大教授)	<ul style="list-style-type: none"> これまでの分権改革は「量」の拡大を重視して権限移譲が進められてきたが、「量から質への転換」が必要。 「デジタルの推進」、「共通化・共同化」、「国・都道府県の本来的役割」、「全国的組織の活用」等をキーワードに10年単位の長期的視点で取り組むことが重要。 見直しに当たっては、押し付けでない連携調整と地域ニーズをフィードバックする協議システムが必要。

第4回 消費者庁(国)と都道府県(都道府県)

消費者庁	<ul style="list-style-type: none"> 相談対応が事務の核となる消費者行政について、小規模自治体でどのように水準・機能を確保するかが課題。 都道府県によるバックアップ機能の強化、他分野と連携した見守りネットワークの構築、デジタル技術の進展を踏まえた国の役割の検討が必要。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> 中心市がない地域において町村で構成される広域連合に県が参画し、連携・協働体制を構築。 国と地方の間で権限と責任の不一致が生じており、「ナショナルスタンダード」とも言える施策・事業については、国の責任において実施するなど、役割分担の改革が必要。
沖縄県	<ul style="list-style-type: none"> 離島町村の事務の一部を共同処理するセンターを県庁内に県・町村で共同設置することを検討。 県と市町村で構成する検討会において、個別分野(国保・土木)における広域連携や外部委託、デジタル技術の活用等の対応策を検討。
秋田県大館市	<ul style="list-style-type: none"> 除雪や道路管理などで、国・県との連携や包括的民間委託を実施し、線ではなく面でのインフラの維持管理を推進。 地域医療連携推進法人の設立により地域全体としての医療提供体制を維持しているが、広域化する医療に対し、計画策定主体(県)と実行主体(市)の分離が課題となっている。
青森県中泊町	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定の審査は広域連合で行っているが、広域連合の負担も増加しており、事務処理体制のあり方が課題。 人口減少に伴う加入戸数の低迷により、上下水道や集落排水事業については将来の単独での運営が厳しい状況。 役割分担のあり方については、各団体が自ら考え、判断・選択できる仕組みとすることを前提に議論すべき。

24

24

それを何と呼ぶべきか

- 役割分担論と機能分担論
- 共通プラットフォームに支えられた地方の独自性
- 助言—理解—当てはめ型行政の飽和
- 新しい酒は新しい革袋に

出張報告書 (研修レポート)

日時：2026年5月27日～28日

研修名：第18回2026年度日本自治創造学会研究大会

人口減少下の新たな挑戦～住民に選ばれる魅力ある自治体を創る～

講師：小峰 隆夫 氏 (大正大学地域構想研究所客員教授)

講演：スマートシュリンクの考え方と実践

会場：明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

(東京都千代田区神田駿河台 1-1)

出張者：福島さとり 土岐友二 東浦小夜子 中尾健一

報告者：水藤正明 真田泰秀 28日のみ参加
水藤正明

1 研修の概要

本研修は、2026年度日本自治創造学会研究大会において行われた講演「スマートシュリンクの考え方と実践」(講師：大正大学地域構想研究所客員教授・小峰隆夫氏)を受講したものである。研究テーマは「人口減少下の新たな挑戦～住民に選ばれる魅力ある自治体を創る～」であり、人口動態の現実を直視しつつ、地域が「賢く縮む(スマートシュリンク)」ことで住民のウェルビーイングを守り高めていくための考え方と実例が示された。

2 講演の要旨

(1) スマートシュリンクの基本的考え方

講師はスマートシュリンクを「人口が減っても住民のウェルビーイングが保たれる、もしくは高まるような地域」と定義し、主張の柱を以下の三点に整理した。

- ①人口減少はもはや避けられないという認識を持つこと
- ②地域を「人口が多かった時代に戻す」のではなく、住民のウェルビーイングを視野に置き、身の丈に合った地域づくりを進めること
- ③賢く縮むことは可能であることを知ること

(2) 日本の人口減少の現状と動向

日本の人口減少を止めることは非常に難しい状況にある。特に、新型コロナウイルス感染症の影響により人口動態の変化が15年も早まったとの事実は重大である。

・出生数の減少

2021年の出生者数（外国人含む）は84.3万人であったが、2025年にはさらに低下し70.6万人となった。

・合計特殊出生率の低下

2021年は1.30であったが、2024年には1.15まで低下した。

・婚姻件数の減少

コロナ前は年間55～60万組であったが、2024年は48.5万組にとどまっている。

・結婚意向の低下

18～34歳の未婚女性で「いずれ結婚するつもり」と答えた割合が、2015年の89.3%から2021年には84.3%に大きく低下した。

また出生率の評価基準として、①人口が減らないための置き換え水準（2.07）、②コロナ前の希望出生率（1.8）、③コロナ後の希望出生率（1.6）の三つが示され、現実の2024年出生率1.15はいずれをも大幅に下回っていることが確認された。

(3) 人口政策の見直しと現実的目標

こうした現状を踏まえ、従来の人口政策は根本的な見直しが必要と指摘された。人口1億人維持目標は絶望的な状況であり、出生率1.8の達成も困難であるとの認識もつ必要がある。現実的な目標としては、10年程度の短期では希望出生率1.6、20～30年程度の長期では結婚・子育てにやさしい社会を構築して希望出生率1.8程度への引き上げを目指すべきとされた。そのうえで、たとえ目標が達成されても人口減少は不可避であるため、人口が減っても国民福祉が損なわれない「スマートシュリンク」の実現が不可欠との主張につながられた。

(4) 人口減少と経済の関係についての錯覚

「人口が減ると経済が縮む」という固定観念を生む二つの錯覚が解説された。

①「確実なものは不確実なものより大きく見える」という錯覚

人口減少によって市場が縮小する分野（例：大学の入学者数）はすでに存在するため見えやすい。今後増える新たな需要は、いずれも現在は存在しない。

②「量と質（付加価値）についての錯覚」

人口減少は「頭数」すなわち「量」の問題であるが、経済的には価格を反映した「質（付加価値）」も重要な要素である。例えば、学生数が減少しても、一人ひとりが受ける教育サービスの質が向上すれば、経済的な価値は維持・向上しうる。

↓

実際に、人口規模とウェルビーイングの関係は一人当たり所得と最も強く連動しているが、日本全体や都道府県のGDPは人口減少下においても増加してきた。ま

た、人口規模と経済成長率の間に相関関係はなく、量的縮小がそのまま経済的衰退を意味しないことが確認された。

(5) 地域のスマートシュリンクの実践

スマートシュリンクの実践とは、人口減少を前提として、①これまでの事業や予算の使い方を見直し、②地域にとって本当に必要なサービスやインフラを維持・向上させ、③住民が安心して暮らせる環境をつくることである。

実践事例として岡山県美咲町が紹介された。同町では、公共施設の集約化・整理統合、小中学校を統合した義務教育学校の設立、そして住民自身が地域課題を洗い出して解決策を実行する「小規模多機能自治体」の推進が行われており、縮減する財政・人口の中で住民サービスの質を維持する取り組みとして注目される。

また、国レベルでも「地方創生 2.0」においてスマートシュリンクの方向性が明示されており、「人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」との政策方針が掲げられていることが紹介された。朝日新聞が実施した全国知事アンケート（2026年1月）でも、「賢く縮む」考え方を施策に取り入れるべきとする回答が58%に達しており、全国的に認知度が高まっている。

(6) 地方創生策と人口政策のデカップリング

最後に、現行の地方創生策と人口政策を切り離す「デカップリング」の必要性を訴えた。地域ごとの少子化対策は「子育て世帯の奪い合い」に陥りやすく、効果も限定的である。人口減少の主因は社会移動（転出超過）であるため、自然減防止策のみで地方の人口減を止めることは本質的に困難である。さらに、地方版人口ビジョンは国の責務を地方に転嫁するものであり、本来重要な「スマートシュリンク」の推進を阻害しているとの批判的見解が示された。

3 所感

本講演を通じて、人口減少という避けがたい現実を直視したうえで、いかに住民の生活の質を守り高めるかという「スマートシュリンク」の発想が、今後の地方自治の改革に大きく資すると認識した。尼崎市においても、生産年齢人口の減少、公共施設の老朽化等は現実課題であり、従来の「規模の維持・回復」を前提とした政策立案ではなく、身の丈に合った持続可能なまちづくりが求められているのではないかと。人口規模の縮小が経済的価値の縮小を必ずしもリンクしないという指摘の通り、一人当たり所得やウェルビーイングの向上こそが政策評価の基準であるという視点が重要であると考えた。市議会での予算決算審議や政策提言において活かしていきたい。また、岡山県美咲町の事例は、公共施設の再編や住民自治の強化において尼崎市が参考にし得る先進的モデルとして今後調査研究していく。

研修レポート

令和8年6月1日(月)

開催日：令和8年5月27日(水) 13時～17時半
5月28日(木) 10時～15時15分

場所：明治大学 アカデミーホール

説明者：松原 宏 福井県立大学地域経済研究所所長・教授

参加者：土岐良二、水藤正明、東浦小夜子、福島さとり、中尾健一
真田泰秀 28日のみ参加

報告者：土岐良二

研修内容

人口減少時における新たな地域政策のつくり方

実施した地域の産業政策の是非を検証する

松原教授自己紹介：経済地理学の専門。地理学から経済に入った。産業立地と地域経済の理論・実態・政策を研究。2003年～：経済産業省地域経済産業グループ「地域経済研究会」GX 産業立地。2014年～：内閣府「地域活性化プラットフォーム」産業集積(主査)。2014年～：地方創生本部有識者等 RESAS 専門委員、交付金検証委員会委員長。

最初に、地域産業政策の理論的背景について述べ、続いて地域産業政策の事例を取り上げ、それらの成果と課題を明らかにし、今後の地域産業政策の在り方を検証する。

地域の産業政策に関わる理論

地域構造論…1970年代前半以降、矢田俊文氏をはじめとした日本の経済地理学者によって提起された理論。【産業配置】、【地域経済】、【地域政策】、【国土利用】の4つの分野が人間と自然の関係で、本来は正方形の形で繋がりがあっていたが、【少子高齢化】と【グローバル化】の変化の流れの中で、大きく変わってきた。正方形がひし形に歪んできた。地域にフォーカスした政策が増えてきている。3つの切り口①産業地帯②経済圏③都市システム。

太平洋側は、製造業など発展。日本海側は、農林水産業が発展。東京はすべてと結ばれている。(愛知・大阪・福岡) >>東京一極集中型

※ドイツは多極分散型

経済圏の重層性と地域構造…高次：大学は全国から集まる低次：小中学校は

狭いエリアから集まる（地元）。

目に見える（ヒト・モノ・カネ）

目に見えない（情報・知識・技術）の動き…地理的なフロー（日常生活圏・広域経済圏）都道府県を超えて移動している。空間的な抵抗（大きな物小さな物）

経済基盤説…マーシャル型という特化とジェイコブ型という多様化がある。流れとしては、はじめに域外所得が流入する。基盤産業である製造業、農林水産業、観光業などにより、産業連関・域内所得循環・消費支出が行われる。そして、非基盤産業である関連支援産業、小売・サービス業などと繋がっている。さらに、域外所得漏出していく。 ※域外に出ない方が良い

地域の産業政策の事例

新潟県上越市・・・ものづくりデータベースを作成し、独自に企業ヒアリングを実施し、主要取引先を明らかにし、こうしたデータベースを基に市内製造業の成り立ち相関図と企業相関図を作成。

三重県のマザー工場型拠点立地補助金・・・みえ産業振興ビジョン改訂のために、三重県企業誘致課では、演者らと工場カルテを持って県内の30余の工場を2013～16年に訪問。その結果、マザー工場化を進める工場が増加した。北陸における連携支援計画から地域未来戦略へ・・・日本の産業立地政策の変遷
▶▶▶▶ 1950・60年代臨海部における重化学工業の推進。1970・80年代地方分散の促進・均衡ある発展。1990年代空洞化防止と新規成長分野の発展促進。2001年～競争力のある地域産業・企業の発展支援。

所感

今後の地域産業政策には、4つの観点が大事であるという事学んだ。1点目は、既存集積の高度化（マザー工場化と研究開発拠点化）。2点目は、次世代産業の立地促進・新産業集積の形成（地域未来戦略の3つのクラスターへの対応）。3点目は、集積間のネットワークと広域連携。4点目は、地域社会・環境の改善。である。これらすべてで大事なことは、関係人口の活用であると思う。これまでは、交流人口という名前を使っていたが、交流人口では、その時限りの人口という意味合いがあるため、何らかの関係を持って、より深い関係性を持つ事が大事だと感じた。交流だけではなく関係を今後は、深めていく取組が必要である。特に、地理的な関係も非常に大切であると思う。全国展開のできる産業はそれに力を入れ、地元に着した産業は地元で頑張る、というように、それぞれの企業が、それぞれの分野で活躍することが大事である。企業も一極集中ではなく分散型も大切な産業形態になってきている、と感じた。

研修受講レポート

2026 年度 日本自治創造学会 研究大会

テーマ「人口減少下の新たな挑戦～住民に選ばれる魅力ある自治体を創る～」

【研修名】

生成 AI を活用する新たな地方の創生策

受講者

福岡さゆり、東浦心菜子、永藤正明、
土岐友二、中尾健一、真田泰典 280の部

レポート提出者

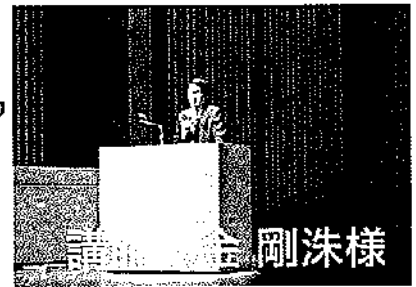
中尾健一 日程 2026年5月27日

【講師】

金剛洙氏

株式会社 松尾研究所 取締役副社長

5月28日



1. 研修受講の目的

近年、生成 AI 技術は急速に進展しており、民間企業のみならず、行政分野においても活用が広がり始めている。

人口減少や人手不足が進む中、地方自治体においても、行政サービスの維持・向上と業務効率化を両立するためには、AI 技術の理解と活用が重要になると考え、本研修を受講した。

2. 研修内容の概要

本研修では、生成 AI を取り巻く最新動向や、地方自治体における活用可能性について学んだ。

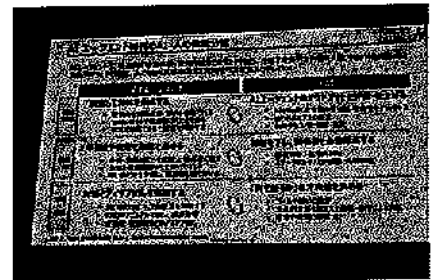
講師からは、現在の生成 AI は単なる「文章作成ツール」ではなく、

- ・議事録作成
- ・多言語対応
- ・問い合わせ対応
- ・申請受付
- ・分析業務
- ・ソフトウェア開発
- ・法務支援

など、既に幅広い分野で社会実装が始まっているとの説明があった。

特に印象的だったのは、「AI エージェント」と呼ばれる、自律的に業務を遂行する AI の進展である。将来的には、AI 同士が連携しながら業務や交渉を行う社会の到来も予測されており、社会構造や働き方そのものが大きく変化する可能性が示された。

また、ロボット AI や AGI（汎用人工知能）の進展についても紹介があり、AI 技術が加速度的に進化している現状について学んだ。



3. 地方自治体における AI 活用の可能性

本研修では、全国の自治体における AI 活用事例についても紹介があった。

例えば、

- ・静岡県熱海市 → インバウンド対応の多言語化
- ・熊本県益城町 → AI を活用した予約乗合バス
- ・栃木県真岡市 → いちごの生育・収穫予測による生産性向上

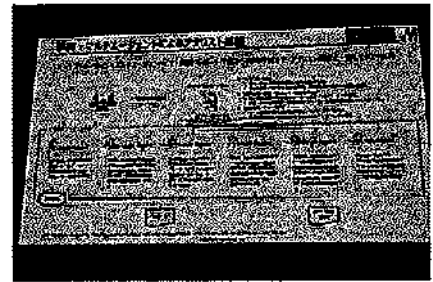
など、既に具体的な成果が出始めている。

また、自治体業務においても、

- ・市民相談対応
- ・窓口業務
- ・災害時の情報整理
- ・議事録作成
- ・外国人対応
- ・チャットボット活用

など、多様な分野で活用可能性が高いことを実感した。

特に、人口減少や人材不足が進む中で、行政サービスを持続可能なものとするためには、AI 活用は重要なテーマになると感じた。



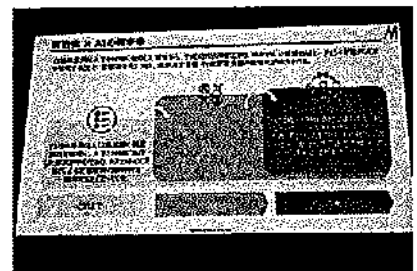
4. 研修を通じて感じたこと

今回の研修を通じて強く感じたのは、AI 技術は「少しずつ進化する」のではなく、「短時間で加速度的に進化している」という点である。

従来延長線上で行政運営を考えるだけでは、急速な社会変化に対応できなくなる可能性がある。

一方で、AI はあくまで手段であり、最終的な意思決定や責任は人間が担う必要があることも重要である。

そのため、自治体職員や議員においても、AI を正しく理解し、適切に活用するための「AI リテラシー」を高めることが求められる時代に入っていると感じた。



5. 今後に向けて

本市においても、

- ・スマホ市役所の推進
- ・市民相談体制の充実
- ・窓口業務の効率化
- ・外国人対応の強化
- ・災害対応力の向上

など、市民サービス向上につながる AI 活用の可能性について、今後さらに研究・検討していく必要があると感じた。

今後も、技術動向を継続的に学びながら、市民サービス向上と持続可能な自治体運営につながる提案に取り組んでまいりたい。

以上

生成 A I を活用する新たな地方の創生策

金 剛 洙

(株式会社松尾研究所 取締役副社長)

金剛洙（きむかんす）



2014年 東京大学工学部卒業

2017年 同大学院工学系研究科修了
シティグループ証券株式会社 入社

2020年 東京大学大学院工学系研究科 松尾研究室 入職
株式会社松尾研究所 入社
主にAIの社会実装の活動に従事

2022年 株式会社松尾研究所 取締役就任
株式会社MK Capital設立／代表取締役就任
(生成AIに特化したVCファンド、PKSHA Technologyと共同運営)

2023年 金融庁特別研究員
生成AIと金融について研究

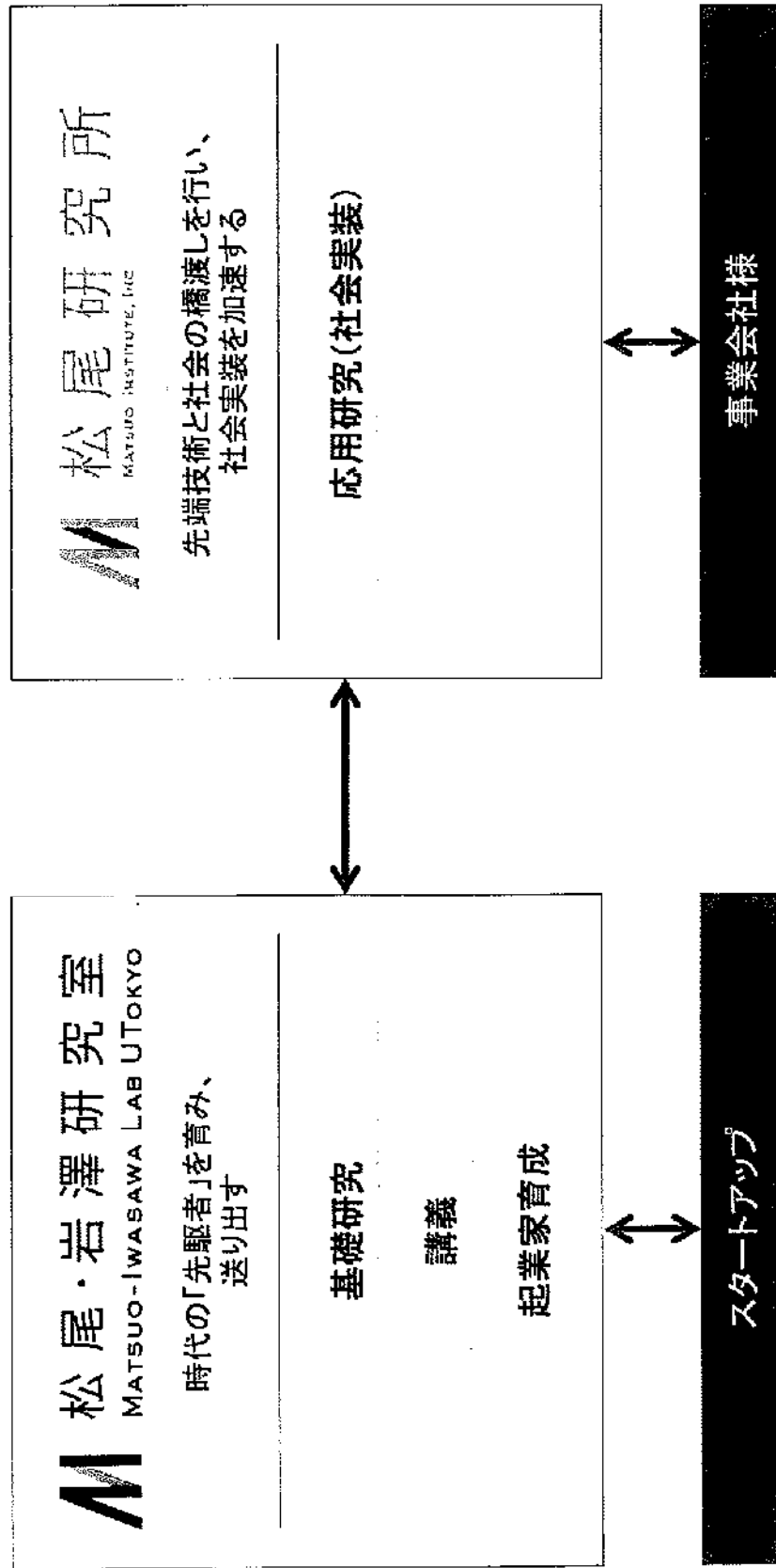
2025年 株式会社松尾研究所 副社長就任



X (Twitter)
kangsoo_kim_

株式会社 松尾研究所について

松尾研究所は、東大 松尾・岩澤研究室に伴走し、先端技術の社会実装を担う組織として2020年2月に設立



令和8年5月29日

第18回 2026年度 日本自治創造学会 研究大会に参加して

研修レポート

公明党 真田泰秀

日程 2026. 5. 28

場所 明治大学 アカデミーコモン棟

主催 日本自治創造学会

参加者 福島さとり、土岐良二、東浦小夜子、永藤正明
中尾健一、真田泰秀

講演

都市と地方をかきまぜる

講師

高橋 博之（株式会社雨風太陽 代表取締役社長）

都市と地方をかきまぜると題してサブタイトルは疲弊する都市と衰退する地域を同時に解決するとしての講演でした。「かきまぜる」とは、例えば、ふるさと納税はやめて、税の分割で関係人口を増やして一極集中を解消するような考え方です

過疎地域で副業することを応援する企業がすでに存在している
関係人口、例えば、平日は東京、週末は過疎地域で暮らす人などを、分割納税にして、一極集中を解消していく。

日本は過去集団就職をして、都市部に人が集るようにした。

160年前、東京の人口は北陸、上越に比べて少なかった。

国の政策で国は変えていける

130年前、日清戦争に勝ち国力を増した、しかし第二次世界大戦の

敗戦で、今度は経済で、やり返す時代となった。
世界からは戦後復興と世界に誇る経済は奇跡である。
明治維新の時には想像も出来なかった。
日本は必ず変えていけると思っている。またAIがつかれないのは時間、プロセスだ、田舎に人を入れる事が大事だとおっしゃっています。

高橋氏の「都市と地方をかきまぜる」という講演は、現代の日本が抱える二大課題（都市の過密・精神的疲弊と、地方の過疎・経済的衰退）の本質を突いた非常に刺激的な内容で、単にモノを売り買いする「ふるさと納税」の枠組みを超え、「関係人口（移住はしないが特定の地域と深く関わる人）」を税制や仕組みレベルで定着させようという先進的なアプローチです。

この思想の核心と、それがもたらす社会の変革について、分かりやすく説明されていました

「かきまぜる」とは

- ① ふるさと納税の限界
 - ② 住民税の「分割納付」
 - ③ 東京一極集中を是正すること
- 同時に解決となる
- ① 疲弊する都市の解決（生きがいの創出）
 - ② 衰退する地域の解決（労働力と活力の補給）

この「都市と地方の対流（かきまぜ）」が起きると、日本全体に多様性とレジリエンス（危機の克服力）が生まれる。と

高橋氏の講演を聞いて、非常に深い気付きを得られましたが、分割納税の法的な課題や、地域に移住したとして、そこで本当に地域のためになるのか、問題はさまざまあるのではと考えさせられる講演でした。

(第18回) 2026年度 日本自治創造学会研究大会 研修報告書

「人口減少下の新たな挑戦」

～住民に選ばれる魅力ある自治体を創る～

日 時：2026年5月27日～5月28日

会 場：明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール

講 演：持続可能な地域交通を目指して #交通空白区解消へ

講 師：国土交通省 大臣官房審議官 原田修吾氏

参加者：福島さとり・上峯 良二・真口春秀(28日のみ参加)
中尾 健一・栗浦 敦子・永藤 正明 計6名

報告者：福島さとり

.....
【概要】

全国の自治体のみならず、都市部の自治体においても公共交通の担い手不足や路線維持が大きな課題となっている。

本市にとっても重要課題の一つである。

講演では持続可能な地域交通の維持・確保に向けた方針、法制度の変遷、全国的な課題及び先進的な取り組み状況が示された。

【地域交通法と制度の変遷】

我が国における地域公共交通政策は、大きな転換期を迎えている。

かつては1990年代後半から2000年代初頭にかけて進められた規制緩和の流れにより、自動車・バス・タクシーの需要調整規制が廃止されたこれにより市場競争を通じた経済の活性化やユーザーの利便性向上が期待されたものの、結果として不採算路線の撤退や減便が相次ぎ民間事業者だけに地域の足を委ねることの限界が表面化した。

これらを踏まえ現在は移動の確保を利用者任せにするのではなく国・自治体・住民・事業者が一体となって考えていく「地域公共交通

のマスタープラン（地域公共交通計画）」の策定と実践が義務化推進されている。特に効率的で持続可能な都市構造を目指す「コンパクトシティ+ネットワーク」の思想に基づき、都市機能や住居の誘導を図るとともに、それらを結ぶ公共交通網を再構築することが強く求められている。ただし住民の移転等を住民に強制することは困難であるため、如何に魅力的な交通ネットワークによって緩やかに誘導して行くかが、自治体の手段に委ねられている。

【時系列に見る近年の主な動向と法改正】

令和2年（2020年）：地域公共交通活性化再生法の改正。コロナ禍への突入。公共交通が「エッセンシャルサービス（生活に不可欠なインフラ・財産）」であることが再認識される。

令和5年（2023年）改正地域公共交通活性化再生法（地域鉄道ローカル線再構築等）の施行。国が主導する再構築協議会制度の創設などローカル線の再構築に向けた枠組みが強化される。

令和6年（2024年）日本版ライドシェアおよび公共ライドシェアの本格導入・運用開始。地域の移動足不足に対する新たな選択として位置づけられる。

【地域交通の現状と課題】

① 地域公共交通の利用者数減少・担い手不足

日本全体の潮流として、総人口及び生産年齢人口の減少は避けられず、これが地域公共交通の利用者数減少と担い手不足となっている。

② 地域公共交通の働き方をめぐる現状

労働時間が長い、女性比率が低い、年間賃金が低い、若年層の割合が低く、高齢層の割合が高い。自動車運転従事者の担い手不足の大きな

要因となっている。

③ 運送サービスの状況（路線の廃止・減便等）

平成20年から令和6年度にかけて、路線バスは27,080km、鉄軌道は約719.6kmが廃止され、多くのバス・鉄道事業者が赤字となっている。

④ 居住地に対する不安

居住地に対する不安要素や集落への居住に対して必要な機能として交通に関する項目が多く挙げられており、移動の足の確保によりこれらの不安解消が必要

⑤ 地域交通を取り巻く現状（医療・教育・買い物）

病院・学校等の統合、集約や部活動の地域展開が急速に進展し移動需要は増大

【交通空白がもたらす社会的経済的損失】

① 交通空白地帯の発生や移動手段の不足は単に不便になるというレベルを超え「地域と個人の成長を阻む見えない壁」として機能し深刻な悪循環を生み出している。

② 移動手段の直接的不足

通学・通院・旅行といった日常生活や社会生活において多大な困りごとを抱える住民が増加する

③ 現役世代の負担増

公共交通の代替として家族による送迎負担が増加する。これは主に現役世代の無償労働によって賄われており本来の生産的活動や労働時間を圧迫する要因

④ 多大なる機会損失

子どもたちの学ぶ機会や将来の可能性の損失

高齢者の引きこもりかによる健康面への悪影響ひいては社会保障費の増大

観光地における二次交通付属による観光消費の減退

最終的に地域の衰退、都市への人口流出、少子化の深刻化を招き、我が国全体の活力減退を加速させる

<最近の取り組み状況>

【路線バス減便・廃止に伴う主な代替え交通手段】

運転士不足に伴う路線維持の限界に対し、全国の自治体では以下のような代替交通網の整備が進められている。地域特性（人口密度、需要の時間帯、道路事情）に応じた適切な組合せが鍵となる

コミュニティバス 自治体が主体となり民間事業者に委託して運行する定時定路線の小型バス。

採算性よりも住民の福祉移動確保を重視する

乗合タクシー 複数の乗客が同乗することを前提としたタクシー。特定のルートや時刻表に沿って運行され、バスより小型の車両で狭隘道路にも対応可能

デマンド型乗合タクシー 利用者の事前予約に応じて運行ルートや時間を柔軟に変更する乗合交通。効率的な車両運用が可能で過疎地や利用密度の低い地域に有効

通常のタクシー 個別の移動に対応。高齢者の福祉タクシー券支給など自治体による利用補助が実施されている

【地域資源のフル活用と自治体のリーダーシップ】

自治体が保有するスクールバス、病院や福祉施設の送迎バスさらには民間企業の送迎車両などの空き時間に着目し、これらを地域住民の移動手段として一般開放・活用する動きが広がっている。

縦割り行政を排し地域全体のモビリティ資源をコーディネートする自治体のリーダーシップが不可欠である。

【モビリティデータの利活用と全面展開プロジェクト】

住民の人流データ、既存交通の乗降データ、スマートフォンの位置情報などのモビリティデータを活用し、どこにどのような移動需要（滞在需要を含む）があるかを可視化する。これにより感覚に頼らないデータ起動型の交通網リデザインを全面的に展開する。さらに最先端技術としてAIベースの自動運転技術の実証実装フェーズへと移行しつつある。

【所感】

本研修を通じて今後の本市における公共交通政策、とりわけ現在取り組んでいる新たなモビリティ施策を前進させる上で非常に参考となった。本市はコンパクトな平坦地であり東西に走る、3つの鉄道路線を中心に交通網が形成されている。一方でこれらを南北に結ぶ路線バス路線の維持や駅から離れた一部地域における高齢者等の移動手段の確保などの課題を抱えている。

特に運転手不足の波は本市に影響を及ぼす運行事業者にとっても他人事ではなく、将来的な減便や路線見直しのリスクを見据えた先手を打つ対策が必要であると考えます。

本市は本年AIオンデマンドバスの2度目の試運行を実施する予定である。前回の試運行で得られたデータや市民の声をもとに、より実効性の高い運用モデルの構築を目指すことになるが、今回の研修を踏まえ、「交通空白区」を「地域の成長を阻む壁」にしないためにも、AIオンデマンドバスの試運行の成功とその後の本格導入制度化に向け、自治体がリーダーシップを発揮できるよう本市の課題に対応できる地域交通政策を強力的に推進していく。